

電子提供措置の開始日2025年6月4日

第60回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

株式会社エージーピー

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 3 社

株式会社エージーピー中部

株式会社エージーピー沖縄

Airport Ground Power (Thailand) Co.,Ltd

2. 持分法の適用に関する事項

持分法会社の数及び持分法会社の名称

持分法適用関連会社の数 2 社

株式会社Aリリーフ

Smart Airport Systems Japan株式会社

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

b 市場価格のない株式等

主として総平均法による原価法

② 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品、製品及び仕掛品…フードシステム事業に係る製品及び仕掛品は、先入先出法を採用しております。

その他事業に係る商品及び製品、仕掛品は、主に個別法を採用しております。

b 原材料費及び貯蔵品……主に移動平均法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

a 定額法……………建物、関西空港・那覇空港・広島空港の構築物・機械装置、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

b 定率法……………上記以外の有形固定資産

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 2～17年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。また、特許権については、8年の定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③ 製品保証引当金

販売製品の将来の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づき、今後必要と見込まれる額を計上しております。

④ 株式給付引当金

株式給付規則に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき、株式給付引当金を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。但し、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

社内規定に基づき、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するため、キャッシュ・フローを円貨で固定することを目的に、必要に応じてヘッジすることとしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

動力供給事業においては、主に、地上駐機中の航空機に対して電力等動力資源を供給するサービスを提供しており、動力供給が完了し、顧客から検収を受けた時点で収益を認識しております。

エンジニアリング事業においては、主に、特殊機械設備等の工事や保守管理サービスを提供しております。

工事については、短期工事が多く、原則、工事が完了し顧客からの検収が完了した時点で収益を認識しております。一定以上の期間を要する工事契約については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

保守管理サービスについては、契約期間にわたってサービスを提供する義務があり、契約に定められたサービス提供期間で収益を認識しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度計上額 485,896千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を使用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で見積りを行っています。

課税所得が見込まれる時期及び金額は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。

5. 会計方針の変更等

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 19,461,822千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数 普通株式 13,910,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	(注1) 405,235	30	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	(注2) 270,157	20	2024年9月30日	2024年12月3日

(注1) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金13,191千円が含まれております。

(注2) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金8,786千円が含まれております。

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2025年6月26日開催の株主総会において、次のとおり決議する予定です。

決議	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	利益剰余金	(注1) 556,314	(注2) 40	2025年3月31日	2025年6月27日

(注1) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP及びJ-ESOP-RS)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金33,556千円が含まれております。

(注2) 1株当たり配当額には、上場維持基準の適合に伴う特別配当15円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入等により資金を調達しております。

受取手形及び営業未収入金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、契約管理規則に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業未払金は、全て1年以内の支払期日であります。借入金、リース債務は、主に、設備投資などをはじめとする成長投資や更新投資を進めるための手元資金を厚くすることを目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年5ヶ月後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務について、為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「連結計算書類のための基本となる重要な事項に関する注記等 3. 会計方針に関する事項 (4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（＊）	時価（＊）	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	121,674	121,674	—
(2) 長期借入金 （1年内返済予定含む）	(378,070)	(373,328)	△4,741
(3) リース債務 （1年内返済予定含む）	(3,623)	(3,606)	△17

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）「現金及び預金」、「受取手形」、「営業未収入金」、「電子記録債権」並びに「営業未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、129,658千円であります。

（注3）長期借入金（1年内返済予定含む）及びリース債務（1年内返済予定含む）の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
長期借入金 （1年内返済予定含む）	158,070	75,000	55,000	35,000	35,000	20,000
リース債務 （1年内返済予定含む）	3,623	—	—	—	—	—
合計	161,693	75,000	55,000	35,000	35,000	20,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	121,674	—	—	121,674

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 （1年内返済予定含む）	—	373,328	—	373,328
リース債務 （1年内返済予定含む）	—	3,606	—	3,606

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）及びリース債務（1年内返済予定含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	動力供給事業	エンジニアリング事業	商品販売事業	
売上高				
一時点で移転される財又はサービス	5,764,208	7,205,879	1,254,267	14,224,355
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	107,000	—	107,000
顧客との契約から生じる収益	5,764,208	7,312,879	1,254,267	14,331,355
その他の収益（注）	—	—	112,254	112,254
外部顧客への売上高	5,764,208	7,312,879	1,366,522	14,443,610

（注）「その他の収益」の主な内容は、「リース会計基準」の範囲に含まれる航空機用電源設備賃貸収入等であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 3. 会計方針に関する事項 (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ①収益及び費用の計上基準」に記載した内容と同一であります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の期末残高等

	期首残高	期末残高
契約資産	27,658千円	32,480千円
契約負債	—千円	—千円

契約資産は、主に動力供給事業において、期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の完了部分に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 752円05銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 74円49銭 |

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託（J-ESOP及びJ-ESOP-RS）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有している当社株式を、控除する自己株式に含めております。

(重要な後発事象に関する注記)

(多額の資金の借入)

当社は、2025年3月31日開催の取締役会において、以下のとおり資金の借入を行うことを決議し、株式会社三井住友銀行との特殊当座借越契約に基づき、次のとおり借入を実行いたしました。

- | | |
|-----------|------------|
| (1) 資金使途 | 運転資金 |
| (2) 借入先名称 | 株式会社三井住友銀行 |
| (3) 借入金額 | 1,000百万円 |
| (4) 借入金利 | 基準金利＋スプレッド |
| (5) 借入実行日 | 2025年4月3日 |
| (6) 担保保証 | 無 |

(株主提案の受領)

2025年4月25日、日本航空株式会社より、当社に対し、発行済株式の123万5700株を1株に併合し、非公開化することを内容とする株主提案が提出されました。

また同日付けで、ANAホールディングス株式会社、日本空港ビルデング株式会社では本株主提案に基づき付議される各議案に対して議決権を行使することについて同意する旨の開示をしています。

本株式併合に係る議案が本定時株主総会にて承認可決された場合、当社株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て2025年9月29日をもって上場廃止となる予定です。

(その他の注記)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記)

当社は、2022年12月22日開催の取締役会決議に基づき、従業員に対するインセンティブプランとして「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

また、2025年3月7日開催の取締役会決議に基づき、「株式給付信託（J-ESOP-RS）」（以下、株式給付信託（J-ESOP）と併せて「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規則に基づき、一定の要件を満たした従業員に対して当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し等級等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

なお、従業員がJ-ESOP-RS制度に基づき在職中に当社株式の給付を受ける場合、従業員は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、J-ESOP-RS制度に基づき従業員が在職中に給付を受けた当社株式は、一定の期間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末880,582千円、838,900株であります。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

b 市場価格のない株式等

主として総平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

① 商品、製品及び仕掛品…フードシステム事業に係る製品及び仕掛品は、先入先出法を採用しております。その他事業に係る商品及び製品、仕掛品は、個別法を採用しております。

② 原材料費及び貯蔵品……移動平均法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 定額法……………建物、関西空港・那覇空港・広島空港の構築物・機械装置、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

② 定率法……………上記以外の有形固定資産

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 2～17年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

販売製品の将来の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づき、今後必要と見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数（11年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規則に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、株式給付引当金を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。但し、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

社内規定に基づき、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するため、キャッシュ・フローを円貨で固定することを目的に、必要に応じてヘッジすることとしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

6. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結注記表の「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

8. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| ① 当事業年度計上額 | 597,836千円 |
| ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 | |
| 連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記」を参照ください。 | |

9. 会計方針の変更等

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	19,441,934千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	882,124千円
関係会社に対する短期金銭債務	47,587千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引	
営業取引による取引	
売上高	5,626,856千円
仕入高	402,674千円
営業取引以外の取引	3,894千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式の数に関する事項

単位：株

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	441,835	400,000	800	841,035

- (注) 1. 普通株式の自己株式数には、「株式給付信託 (J-ESOP及びJ-ESOP-RS)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式 (当連結会計年度期首439,700株、当連結会計年度末838,900株) が含まれております。
2. 自己株式数の増加400,000株は、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が「株式給付信託 (J-ESOP-RS)」の信託財産として当社株式を取得したことによる増加であります。
3. 自己株式数の減少800株は、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) による「株式給付信託 (J-ESOP)」に基づく対象者への給付による減少であります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年3月7日開催の取締役会決議に基づき、2025年3月24日付で、株式給付信託 (以下、「本信託」といいます。) への追加拠出に伴う第三者割当による新株式発行を行いました (割当先 株式会社日本カストディ銀行)。これにより、当事業年度において資本金が245,200千円、資本準備金が245,200千円増加し、本信託が当社株式を取得したことにより、自己株式が490,400千円増加いたしました。

当事業年度末における資本金は2,283,950千円、資本準備金は359,900千円、自己株式は882,130千円となっております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因の内訳

未払事業税	24,185千円
貸倒引当金	863千円
製品保証引当金	1,423千円
退職給付引当金	529,961千円
株式給付引当金	20,739千円
減価償却超過額	1,659千円
棚卸資産評価損	488千円
資産除去債務	19,515千円
減損損失	81,425千円
その他	21,689千円
繰延税金資産小計	701,953千円
評価性引当額	△93,319千円
繰延税金資産合計	608,633千円

2. 繰延税金負債の発生的主要原因の内訳

資産除去債務に対応する除去費用	△5,519千円
その他有価証券評価差額金	△5,278千円
繰延税金負債合計	△10,797千円
繰延税金資産の純額	597,836千円

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度に解消が見込まれる将来減算一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が15,252千円増加し、法人税等調整額が15,403千円減少、その他有価証券評価差額金が150千円減少しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
その他の 関係 会社	日本航空(株)	東京都 品川区	273,200,000	航空運輸	所有 0.0 直接 0.0 被所有 29.6 直接 29.6	—	航空機用動力供給及び施設・設備の保守・整備	動力供給事業収益 エンジニアリング事業収益 商品販売事業収益	2,265,283 1,370,099 138,152	営業未収入金	708,736

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1) 航空機用動力供給については、APUのコストを勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
(2) 施設・設備の保守・整備については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
その他の 関係 会社	全日本空輸(株)	東京都 港区	25,000,000	航空運輸	所有 1.0 直接 17.8 被所有 17.8 間接 17.8	—	航空機用動力供給及びGSE充電設備の賃貸	動力供給事業収益 エンジニアリング事業収益 商品販売事業収益	1,779,397 335 13,695	営業未収入金	161,370

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1) 航空機用動力供給については、APUのコストを勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 法人主要株主である全日本空輸(株)は持株会社であるANAホールディングス(株)の100%子会社であり、当社株式の所有名義はANAホールディングス(株)となっております。
3. GSEとは、Ground Support Equipmentの略称で、航空機地上支援機材の総称です。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 703円40銭
2. 1株当たり当期純利益 71円03銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「株式給付信託(J-ESOP及びJ-ESOP-RS)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式を、控除する自己株式に含めております。

（重要な後発事象に関する注記）

（多額の資金の借入）

多額の資金の借入に関する注記については、連結計算書類「連結注記表 重要な後発事象に関する注記 多額の資金の借入」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

（株主提案の受領）

株主提案の受領に関する注記については、連結計算書類「連結注記表 重要な後発事象に関する注記 株主提案の受領」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

（連結配当規制適用会社に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記）

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結計算書類「連結注記表 その他の注記 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。